

品川区議会議員 区政報告

日本共産党



おくの晋治

区議控室：〒140-8715 品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818 Fax：03-3778-3088

区政報告について、ご意見、ご要望をお寄せ下さい。
ホームページ：<http://www.jcp-shinagawa.com/>

第4回定例会 一般質問 羽田新ルートは撤回こそ区民の願い 区長は国に撤回を求めよ

昨年12月20日に始まった第4回定例会の一般質問で、私は「23区で最低に落ち込んだ品川の福祉」を「抜本的に引き上げ」ること（60号で紹介）、「住民・商店追い出しの武蔵小山駅前・小山三丁



目再開発は中止」することとともに（61号で紹介）、区長が国に羽田新飛行ルートの撤回を要求することを求めました。

羽田新ルートが強行されて3年近くになります。多くの区民から反対や撤回を求める声が続く。先日の議会では、羽田新ルート運用停止を求める請願に、区内の町会長の過半数が署名し、提出されました。

しかし森澤区長は区長選挙で、羽田新ルートについて反対や撤回という発言はしていません。



おくの晋治プロフィール：1956年愛媛県松山市生まれ。愛光学園中学・高校、東京大学法学部卒。塾講師・家庭教師、品川区議団事務局を経て、2018年9月初当選。現在2期目。西五反田在住。趣味は映画・演劇鑑賞。山田洋次が大好き。

区長は固定化回避の早期実現と言います。

しかし、国の言う固定化回避はごまかしであり、新ルートで使う滑走路を変えない限り、品川の上空は必ず飛ぶのが羽田新ルートです。

**羽田新ルート運用停止を求める請願に過半数の町会長が署名
自民・公明ら採決に
反対**

この請願は、羽田新ルートを早急に運用停止するように求めるもので、10月の区議会・建設委員会に提出されました。

請願者が約2か月かけて町会長・自治会長さんを回り賛同を求め、過半

数の101名が署名しました。これは広い区民の中に羽田新ルートは止めてほしいという強い願いがある証しです。

住民の強い願いであるにもかかわらず自民、公明らは請願の紹介議員を拒否し、採決に反対しました。賛成したのは共産党ののだて議員を含め2人だけでした。

決算委員会・総括質疑でも運用停止を求める

私は、11月22日に開かれた第3回定例会の決算委員会・総括質疑でも、この請願は区内全域での羽田新ルートは止めて欲しいという願いの強さの

表れだとして、区は国に運用停止を求めるべきだと質していました。

しかし、区は、国の設置した固定化回避検討会の回答を待つという受け身の答弁に終始しました。

区はまだ一度も国に運用停止を求めたことはありません。

検討会の検討も、都心から降りてくる滑走路の使い方を前提にし、また、安全のため羽田空港直前は直線距離が必要となるので、品川区の上を飛ぶことは避けられません。

森澤区長の下での第4回定例会・一般質問への答弁も同じ

第4回定例会の一般質

問では、区長自身の答弁を求めましたが、区長は答弁に立たず、従来通り都市環境部長が答弁に立つて、運用停止を求めるとの答弁を避け続けました。

無料 生活・法律相談

(日時)

3月3日(金)

午後6時～8時

(場所)

おくの晋治事務所
(小山2-16-1)

(電話)

おくの晋治事務所
03-3787-1542
区議会共産党控室
03-5742-6818

あらかじめ電話などでご予約をお願いします。

都心・品川低空飛行の羽田新ルート計画は撤回を

日本共産党